

平成24年第6回9月横手市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成24年8月28日（火曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|-----|-----|--|
| 第 1 | 認定第 | 1号 | 平成23年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 2 | 認定第 | 2号 | 平成23年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 3 | 認定第 | 3号 | 平成23年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 4 | 認定第 | 4号 | 平成23年度横手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 認定第 | 5号 | 平成23年度横手市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 認定第 | 6号 | 平成23年度横手市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 認定第 | 7号 | 平成23年度横手市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 認定第 | 8号 | 平成23年度横手市指定通所介護事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 認定第 | 9号 | 平成23年度横手市障害者支援施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 認定第 | 10号 | 平成23年度横手市市営温泉施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 認定第 | 11号 | 平成23年度横手市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 認定第 | 12号 | 平成23年度横手市集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第13 | 認定第 | 13号 | 平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第14 | 認定第 | 14号 | 平成23年度横手市横手町四町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第15 | 認定第 | 15号 | 平成23年度横手市横手地域財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第16 | 認定第 | 16号 | 平成23年度横手市前郷地区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第17 | 認定第 | 17号 | 平成23年度横手市西成瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第18 | 認定第 | 18号 | 平成23年度横手市醍醐財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第19 | 認定第 | 19号 | 平成23年度横手市里見財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第20 | 認定第 | 20号 | 平成23年度横手市福地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第21 | 認定第 | 21号 | 平成23年度横手市館合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第22 | 認定第 | 22号 | 平成23年度横手市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第23 | 認定第 | 23号 | 平成23年度横手市病院事業会計決算の認定について |
| 第24 | 認定第 | 24号 | 平成23年度横手市水道事業会計決算の認定について |
-

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

欠席議員（1名）

26番 塩田勉

説明のため出席した者（30名）

市長	五十嵐忠悦	副市長	鈴木信好
副市長	佐藤良吉	教育長	高橋準一
総務企画部長	浮嶋伸	財務部長	石山清和
市民生活部長	小丹茂樹	健康福祉部長	柴田恒宏
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐々木孝雄	消防長	泉田榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋利宏

総務企画部長 総務課長	佐藤 亮	総務企画部長 経営企画課長	高橋 嘉
財務部財政課長	三浦 淳	横手地域局長	石山 昭一
増田地域局長	遠藤 晴美	平鹿地域局長	眞田 正照
雄物川地域局長	福岡 新作	大森地域局長	高山 勇光
十文字地域局長	鈴木 淳悦	山内地域局長	照井 礼司
大雄地域局長	鈴木 康和	会計管理者	柴田 健悦

事務局職員出席者

局長	高橋 実	主幹	佐藤 しげ子
総務担当主査	佐藤 和志	議事調査担当主査	長瀬 肇
議事調査担当主任	藤井 健一		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

26番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第1、認定第1号平成23年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより日程第24、認定第24号平成23年度横手市水道事業会計決算の認定についてまでの24件を一括議題といたします。

説明を求めます。まず最初に、市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

認定第1号平成23年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第22号平成23年度横手市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの22件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき本議会の認定をお願いいたしたくご提案申し上げます。

お配りしております平成23年度横手市歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。

私からは、決算書の7ページからの総括表に沿って平成23年度決算の全体的な概要を申し上げます。

平成23年度は、ギリシャの財政赤字に端を発したEUの経済危機、アメリカ経済の停滞、中国経済の物価騰貴による減速などにより世界経済は低迷し、日本経済もまた、平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びに福島原発事故の影響、急激な円高の進行などによりリーマンショック後の緩やかな景気回復基調から一転して大きな落ち込みとなり、企業活動や雇用情勢においてデフレ的状况が継続しました。このような国内外情勢の中で、本地域においては、大震災や余震の影響、福島原発事故に伴う風評被害、6月、8月など数次にわたる豪雨災害、2年続きの豪雪などにより、地域経済、雇用情勢及び市民生活が大きなマイナスの影響を受けました。

さて、本市の平成23年度事業であります。新規雇用奨励助成金事業、緊急雇用創出並びにふるさと雇用再生対策基金事業などにより雇用創出を図るとともに、国の緊急総合経済対策である、地域活性化・きめ細かな交付金事業などの活用による公共施設などの改修事業や、住宅リフォーム補助事業、産地収益力向上推進事業、水田利活用緊急支援対策事業、農業経営安定化対策事業などの地域経済対策事業、安心・安全対策や雪害被害対策としての雪おろし・雪寄せ支援事業、果樹等雪害復旧対策事業、子育て支援対策としての福祉医療の小学生入院費用への拡大など行ってきたところであります。

また、西部地区中学校統合事業、横手地区中学校統合事業、横手駅東西自由通路整備を中心としたまちづくり交付金事業などの大型建設事業も計画的に実施してまいりました。

政策枠事業としましては、市の直売所の県外設置を初めとした食と農からのまちづくり事業、第134回秋田県種苗交換会開催事業、北東北インターハイ男子バレーボール競技大会開催事業などにより地域活力の創出と地域価値の創造に努めてまいりました。

また、国民健康保険特別会計では、高齢化の進行や市民所得の減少という状況を踏まえ、国保会計の健全な運営を果たすため、平成22年度に引き続き一般会計からの法定外繰り入れを行ったところであります。

本議会で認定をお願いしております平成23年度一般会計決算の内容について申し上げますと、一般会計歳入歳出決算の収入済額は568億6,335万9,593円でございます。一方、支出済額は547億4,432万9,862円で、差し引きいたしますと21億1,902万9,731円の黒字決算となりました。この額から繰越明許費等によって翌年度へ繰り越すべき一般財源2億8,971万5,511円を差し引いた実質収支は18億2,931万4,220円となります。

特別会計におきましては、決算書99ページの国民健康保険特別会計から最後に掲載の下水道事業特別会計までの21特別会計について、いずれも黒字決算となっております。なお、下水道事業特別会計であります。平成24年度からの企業会計移行に伴い、平成23年度決算については出納整理期間を設けず、3月末日での打ち切り決算としていることから、特別会計の最後に決算書を掲載したものでございます。これらの全22会計を合わせますと、歳入の収入済額が866億7,637万3,867円、歳出の支出済額が832億7,145万6,623円で、差し引き34億491万7,244円の黒字決算となっております。

次に、主要な財政指標から本市の財政状況について申し上げます。

この財政指標は、一般会計と土地区画整理事業特別会計並びに障害者支援施設特別会計の2特別会計からなる普通会計の決算に基づいて算出したものでございます。財政構造の弾力性を示す指標として使われます経常収支比率は86.6となっております。前年度の比率83.9と比較して、2.7ポイント上昇しております。これは経常収支比率の分母の一部となる臨時財政対策債が地方財政計画に基づき、前年度比で約8億円減額となったことが大きな要因であると考えております。

また、実質公債費比率は14.5となり、前年度の16.1よりも1.6ポイント改善いたしました。これは合併前の旧市町村等で実施した事業の償還ピークが過ぎたことや、合併後の起債事業の償還が始まったばかりであることなどにより元利償還金額が減少したことによります。また、国の方針により普通交付税額がおおむね維持されていること、合併特例債、過疎対策事業債などの有利な起債の活用に向けたため、起債事業の普通交付税算入額が大きいことなどによるものでございます。

しかしながら、今後も小・中学校統合事業、廃棄物処理統合施設整備事業、学校給食センター統合事業、消防救急無線デジタル化事業、地域局庁舎建設事業などの大型建設事業が行われる予定であります。普通会計における市債残高は平成21年度を底として、平成22年度から増加に転じ、平成23年度も増額となっております。これらのことを踏まえ、今後も行財政改革を推し進め、堅実な財政運営を図ってまいります。

市債の現在高でございますが、平成23年度末の普通会計ベースで616億2,547万8,000円、普通会計を除く特別会計の合計では262億5,870万7,000円で、企業会計を除く全会計では878億8,418万5,000円となっております。なお、企業会計に関しましては、この後、提案説明が行われますので、詳細については省きますが、企業会計の平成23年度末市債現在高を参考までに申し上げます。企業会計の市債現在高は193億2,166万3,000円でございますが、企業会計を含む全会計では1,072億584万8,000円でございます。

次に、平成23年度末普通会計の基金残高につきましては、財政調整基金が60億6,949万9,000円、減債基金が9億7,402万円、積立型のその他特定目的基金が40億8,262万3,000円となっております。しかしながら、ここ数年の当初予算編成におきましては、常に財政調整基金を取り崩しての編成となっており、その取り崩し額も増額となっております。今後については、基金の取り崩しに頼らない当初予算編成を図るべく、人件費の削減、投資事業の抑制、維持管理コストの縮減と公共施設の長寿命化、事務事業の集中と選択などを進めてまいりたいと考えております。

市の財政は普通交付税の合併算定替え特例期間の終了が近づくなど厳しさを増してきますが、限りある財源を有効に活用し、地域の将来を見据えながら市民生活の向上と市民福祉の充実に努めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を切にお願いするものでございます。

なお、平成23年度の一般会計並びに特別会計の決算につきましては、監査委員の審査をいただいております。決算審査に当たられました委員のご労苦に対し衷心より感謝を申し上げます。ご指摘にありましたとおり、収入未済額の解消、弁償金の回収、不納欠損処分に係る慎重かつ厳正な取り扱いについて努力を傾注してまいりますとともに、公金の取り扱いや契約事務、公文書等のチェック体制の強化につきましては、事務処理の各段階でより一層の注意を払い遺漏のない事務執行を図ってまいります。お手元に審査意見書が提出されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、決算関係資料と主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しておりますので、ご審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 次に、会計管理者。

○柴田健悦 会計管理者 それでは、一般会計から下水道事業特別会計までの22会計の平成23年度決算につきまして、お手元の歳入歳出決算書に従いましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の11ページをお開き願います。

最初に、一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

なお、説明の際、決算書には記載しておりませんが、歳入では収入済額の調定額に対する収入率、また歳出では支出済額の予算現額に対する執行率をあわせて申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

1 款市税の収入済額は84億8,706万7,047円で収入率は89.1%であります。不納欠損額は1億6,654万9,015円、収入未済額は8億6,935万6,103円でございます。

2 款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは調定額と収入済額が同額で、収入率はいずれも100%となっております。それぞれの額の説明は省略させていただきます。

12款分担金及び負担金の収入済額は4億7,000万3,183円、収入率は80.3%で、不納欠損額は41万1,330円、収入未済額は1億1,507万4,489円でございます。

13款使用料及び手数料の収入済額は6億3,451万3,845円、収入率は96.7%、収入未済額は2,145万3,734円でございます。

14款国庫支出金の収入済額は64億81万9,378円、収入率は95.1%となっております。収入未済額は3億2,680万5,000円ではありますが、これは継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額に係る未収入特定財源でございます。

15款県支出金の収入済額は38億3,861万971円で収入率は90.8%となっております。また、収入未済額は3億9,016万5,000円ではありますが、こちらも国庫支出金同様、繰越明許費に係る未収入財源でございます。

16款財産収入の収入済額は1億8,810万6,116円、収入率は99.9%、収入未済額は10万2,320円でございます。

17款寄付金の収入済額は3,754万2,873円で、調定額と収入済額が同額で収入率は100%となっております。

18款繰入額の収入済額は1億3,456万9,428円で、前年度と比較いたしますと7,000万円ほどの増となっております。

19款繰越額の収入済額は20億7,426万8,766円、前年度と比較しますと1億2,000万円ほどの増となっております。

20款諸収入の収入済額は25億3,187万6,397円で収入率は96.8%、不納欠損額は21万2,625円、収入未済額は8,450万9,619円でございます。

21款市債の収入済額は77億5,661万円で、前年度と比較いたしますと11億円ほどの減となっております。

以上、歳入合計の収入済額は568億6,335万9,593円で収入率は96.6%でございます。不納欠損額は1億6,717万2,970円、収入未済額は18億746万6,265円となっております。

次のページをお開き願います。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

1 款議会費の支出済額は3億8,153万5,252円で執行率は99.3%となっております。

2 款総務費の支出済額は47億5,252万3,581円、執行率は93.4%で、翌年度繰越額は4,004万2,000円で

ございます。繰越事業の主なものは地籍調査事業であります。

3 款民生費の支出済額は137億9,829万2,169円、執行率は97.7%となっております。

4 款衛生費の支出済額は52億5,467万9,323円、執行率は97.2%で、翌年度繰越額は8,883万4,800円でございます。繰越事業の主なものは保全センター共通管理費であります。

5 款労働費の支出済額は4億6,296万1,993円、執行率は89.6%となっております。

6 款農林水産業費の支出済額は27億9,895万1,659円、執行率は77.8%で、翌年度繰越額は3億7,938万円でございます。繰越事業の主なものは強い農業づくり交付金事業であります。

7 款商工費の支出済額は22億1,858万5,571円、執行率は96.1%で、翌年度繰越額は819万円でございます。

8 款土木費の支出済額は66億3,773万9,196円、執行率は85.0%で、翌年度繰越額は10億2,393万6,561円でございます。繰越事業の主なものはまちづくり交付金事業及び地方道路交付金事業であります。

9 款消防費の支出済額は18億16万9,232円、執行率は92.4%で、翌年度繰越額は1億1,702万8,750円でございます。繰越事業の主なものは緊急告知FMラジオ設置事業であります。

10 款教育費の支出済額は74億476万7,079円、執行率は84.1%で、翌年度繰越額は10億1,105万円でございます。繰越事業の主なものは横手地区中学校統合事業であります。

11 款災害復旧費の支出済額は1億7,076万6,351円、執行率は64.3%、翌年度繰越額は8,371万6,000円でございます。繰越事業の主なものは林業施設災害復旧費であります。

12 款公債費の支出済額は67億7,843万3,535円、執行率は100%となっております。

13 款諸支出金の支出済額は22億8,492万4,921円、執行率は99.9%となっております。

14 款予備費につきましては、3,094万9,000円が各項目へ充当されております。

歳出合計の支出済額は547億4,432万9,862円で、執行率は92.2%となっており、翌年度繰越額は27億5,217万8,111円、不用額は18億4,963万5,027円でございます。

なお、歳入歳出の詳細につきましては、17ページから97ページまでの事項別明細書に記載のとおりでございます。

次に、98ページをお開き願います。

実質収支に関する調書をご説明させていただきます。

3 の歳入歳出差引額は21億1,903万円で、4 の翌年度へ繰り越すべき財源の計は2億8,971万5,000円となり、3 の歳入歳出差引額から4 の翌年度へ繰り越すべき財源を控除した5 の実質収支額は18億2,931万5,000円でございます。これは前年度と比べますと、1億5,000万円ほどの増となっております。

次に、特別会計につきましてご説明申し上げます。

99ページをお開き願います。

特別会計につきましては、歳入歳出の合計欄についてご説明させていただきます。

それでは、国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

次のページの歳入合計をごらん願います。

収入済額は120億3,638万71円で収入率は93.9%、不納欠損額は1億971万5,329円で収入未済額は6億7,770万3,269円となっております。

次に、歳出合計ですが、102ページをお開き願います。

支出済額は113億8,747万4,319円で執行率は96.0%、不用額は4億7,892万5,681円となっております。歳入歳出差引額は6億4,890万5,752円で実質収支額も同額となっております。

続きまして、113ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は8億6,580万2,668円で収入率は99.4%、不納欠損額166万7,300円、収入未済額は376万6,145円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は8億6,408万3,391円で執行率は99.8%、不用額は150万5,609円となっております。歳入歳出差引額は171万9,277円で実質収支額も同額となっております。

次に、119ページをお願いいたします。

介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

次のページ、歳入合計の収入済額は95億9,090万6,030円で収入率は99.7%となっております。不納欠損額は680万5,138円で収入未済額は1,848万6,143円となっております。歳出合計の支出済額は94億7,150万6,355円で執行率は98.9%、不用額は1億943万3,645円となっております。歳入歳出差引額は1億1,939万9,675円で実質収支額も同額となっております。

次に、132ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4,459万6,130円で収入率は100%となっております。歳出合計の支出済額は2,457万3,081円で執行率は96.5%、不用額は88万919円でございます。歳入歳出差引額は2,002万3,049円で実質収支額も同額となっております。

次に、138ページをお開き願います。

特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は8億6,681万8,321円で収入率は99.8%、収入未済額は142万2,534円となっております。歳出合計の支出済額は8億4,397万661円で執行率は95.9%、不用額は3,614万339円でございます。歳入歳出差引額は2,284万7,660円で実質収支額も同額となっております。

次に、145ページをお開き願います。

介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4億7,956万991円で収入率は99.8%、収入未済額は114万9,031円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は4億7,955万5,359円で執行率は96.0%、不用額は2,015万7,641円でございます。歳入歳出差引額は5,632円で実質収支額も同額となっております。

次に、151ページをお開き願います。

指定通所介護事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は9,446万652円で収入率は100%となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は7,740万7,158円で執行率は94.9%、不用額は413万7,842円でございます。歳入歳出差引額は1,705万3,494円で実質収支額も同額となっております。

次に、157ページをお開き願います。

障害者支援施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は8億1,290万2,229円で収入率は100%となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出合計の支出済額は7億4,097万7,108円で執行率は97.2%、不用額は2,160万1,892円でございます。歳入歳出差引額は7,192万5,121円で実質収支額も同額となっております。

次に、163ページをお開き願います。

市営温泉施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は7億3,168万4,929円で収入率は100%、収入未済額はマイナスの3,920円となっております。なお、収入未済額欄に計上されましたマイナス5,430円は二重納付に係る未還付額でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は6億7,193万6,156円で執行率は93.8%、不用額は4,479万2,844円でございます。歳入歳出差引額は5,974万8,773円で実質収支額も同額となっております。

次に、172ページをお開き願います。

土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は3億8,776万3,858円で収入率は99.8%、収入未済額は76万8,086円となっております。歳出合計の支出済額は3億1,378万7,748円で執行率は90.9%、翌年度繰越額は1,158万円で不用額は1,992万2,501円でございます。繰越事業は三枚橋地区の総合交付金に係る基幹事業及び効果促進事業であります。歳入歳出差引額は7,397万6,110円で、翌年度へ繰越財源128万円を引いた実質収支額は7,269万6,110円でございます。

次に、178ページをお開き願います。

集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は6億6,553万7,618円で収入率は99.2%、不納欠損額は34万4,526円で収入未済

額は512万7,517円となっております。

歳出合計の支出済額は6億4,096万2,398円で執行率は84.5%、翌年度繰越額は1億99万8,000円で不用額は1,691万7,602円でございます。繰越事業は集落排水施設事業に係る補助事業費であります。歳入歳出差引額は2,457万5,220円で、翌年度へ繰越財源199万8,000円を引いた実質収支額は2,257万7,220円となっております。

次に、186ページをお願いいたします。

浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は9,634万3,247円で収入率は99.4%、収入未済額は60万684円となっております。歳出合計の支出済額は6,838万6,944円で執行率は95.2%、不用額は344万3,056円でございます。歳入歳出差引額は2,795万6,303円で実質収支額も同額となっております。

続きまして、200ページからは財産区特別会計8会計の決算でございますが、大変失礼ではありますが一括でのご説明とさせていただきますのでご了承お願い申し上げます。

恐れ入りますが、前に戻りまして8ページをお開き願います。

下から3行目でございます横手町四町財産区特別会計から、次のページ最後の館合財産区特別会計までの8会計の歳入であります。収入済額は総額で2,402万6,195円、収入率はいずれの会計も100%でございます。一方、歳出であります。支出済額は総額で1,758万3,261円、平均の執行率は76.8%、不用額は530万9,739円となっております。歳入歳出差引額は合わせまして644万2,934円で実質収支額も同額となっております。

次に、最後になりますが、水色のしきりの後ろの下水道事業特別会計歳入歳出決算書の3ページをお開き願います。

下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

初めに、本会計は平成24年4月1日から地方公営企業法適用の下水道事業会計に移行したことから、3月末日での打ち切り決算となったものでございます。歳入合計の収入済額は31億1,623万1,335円で収入率は96.3%、不納欠損額は799万4,116円で収入未済額は1億1,148万3,959円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は29億2,492万2,822円で執行率は93.6%、翌年度繰越額は2,950万円で、不用額は1億7,128万3,178円でございます。繰越事業は流域下水道事業費であります。歳入歳出差引額は1億9,130万8,513円で実質収支額も同額となっております。なお、収入未済等に係る債権、歳入歳出差引額残額及び財産につきましては、すべて下水道事業会計に引き継がれております。

これで、簡単ではありますが各会計の決算説明は終わりますが、会計ごとの歳入歳出の詳細につきましては、それぞれの事項別明細書、また財産に関する調書及び基金運用状況報告書は192ページから198ページに、財産区特別会計及び下水道事業特別会計につきましては、それぞれの会計の末尾に財産に関する調書を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上をもちまして、平成23年度の一般会計並びに21の特別会計の決算説明を終わります。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 次に、横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 それでは、認定第23号平成23年度横手市病院事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

決算書は別冊になっておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

それでは、病院事業会計決算書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の決算額の合計が73億8,496万7,770円に対しまして支出の決算額の合計は73億467万519円で、収入から支出を差し引きいたしますと8,029万7,251円となりますが、この額から消費税相当分を控除した額6,917万6,251円が平成23年度の純利益でございます。

それでは、内訳についてご説明を申し上げます。

収入の状況でございますが、第1款市立横手病院事業収益では、予算額50億9,049万2,000円に対しまして決算額51億355万9,621円で、収入率は100.3%でございます。第1項医業収益では、決算額47億7,180万4,945円で収入率は100.3%、第2項医業外収益では、決算額3億3,174万236円で収入率は100.2%、第3項特別利益は、決算額1万4,440円でございます。

また、第2款市立大森病院事業収益では、予算額23億1,446万8,000円に対しまして決算額22億8,140万8,149円で、収入率は98.6%でございます。第1項医業収益では、決算額20億7,609万758円で収入率は98.4%、第2項医業外収益では、決算額2億531万7,391円で収入率は100.7%でございます。

次に、支出の状況でございますが、第1款市立横手病院事業費用では、予算額51億8,860万6,000円に対しまして決算額50億2,315万600円で、執行率は96.8%でございます。第1項医業費用では、決算額48億5,574万9,992円で執行率は96.9%、第2項医業外費用では、決算額6,758万7,830円で執行率は87.1%でございます。また、第3項特別損失では、決算額9,981万2,778円で執行率は100%となっております。これは19ページに記載しておりますが、増改築事業に伴うMR I棟と健康管理センター棟の解体による除却損などがございます。第4項予備費ですが、第3項特別損失に70万円を充用しております。これは平成22年度臨床研修費補助金の確定に伴う返納金などの支払いに充てるために充用したものでございます。詳細につきましては、決算書の20ページ以降に記載されておりますので、説明は省略させていただきます。収入から支出を差し引きいたしますと8,040万9,021円でありますが、消費税相当分を控除した7,260万2,121円が平成23年度の純利益でございます。

第2款市立大森病院事業費用では、予算額23億1,446万8,000円に対しまして決算額22億8,151万9,919円で、執行率は98.6%でございます。第1項医業費用では、決算額22億428万1,740円で執行率は98.6%、

第2項医業外費用では、決算額6,953万2,667円で執行率は98.8%でございます。第3項特別損失では、決算額690万3,064円で執行率は100%となっております。これは19ページに記載しておりますが、過年度分の医療機器等の除却損でございます。第4項国保直診施設事業費では80万2,448円の決算額となっております。第5項予備費ですが、損害賠償金支払いのための経費に充てるため第2項医業外費用に8万9,000円を充用しております。なお、詳細につきましては、横手病院同様、決算書の20ページ以降に記載しておりますので、説明は省略させていただきます。収入から支出を差し引きいたしますと11万1,770円の損失であります。消費税相当分を控除した342万5,870円が平成23年度の純損失でございます。平成13年度以降、単年度収支では黒字を経常してまいりましたが、10年ぶりの赤字決算となっております。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。3ページ、4ページをお開きください。

収入の決算額の合計が7億1,821万5,000円に対しまして、支出の決算額の合計は12億2,305万2,434円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億483万7,434円は過年度分損益勘定留保資金で補っております。

収入の内訳でございますが、第1款市立横手病院資本的収入では、予算額5億1,264万8,000円に対し決算額も同額でございます。第1項他会計出資金では1億7,174万8,000円、第2項企業債では3億4,090万の決算額でございます。

第2款市立大森病院資本的収入では、予算額2億556万7,000円に対しまして決算額も同額でございます。第1項他会計出資金では1億866万7,000円、第2項企業債では9,690万円の決算額でございます。

次に、支出についてですが、第1款市立横手病院資本的支出では、予算額9億7,127万963円に対しまして決算額は9億2,622万3,647円でございます。なお、予算額には、増改築事業に係る継続費において平成22年度から繰り越しをした額3,734万1,963円を含んでございます。第1項建設改良費では、決算額4億8,452万4,918円、第2項企業債償還金は、決算額4億4,169万8,729円でございます。

第2款市立大森病院資本的支出では、予算額3億1,120万8,000円に対しまして決算額は2億9,682万8,787円でございます。第1項建設改良費では、決算額1億67万7,087円、第2項企業債償還金では、決算額1億9,615万1,700円でございます。建設改良費の内訳につきましては、決算書の12ページから14ページに記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、病院事業の概要をご報告いたしますので、9ページをお開き願います。

市立横手病院でございますが、診療科目は内科など16科を標榜しております。しかしながら、医師確保の都合上、耳鼻咽喉科は休診中でございます。病床数は、一般病床225床、感染症病床4床の229床で運営いたしました。

患者さんの利用状況では、入院が一般病床で延べ6万9,216人、病床利用率は84.1%で、前年度と比較いたしまして6,917人の減、外来は17万204人で、前年度と比較して3,408人の増となっております。料金収入では一人1日当たり、入院では4万2,566円、外来では9,085円で、前年度と比較して、入院で

5,077円の増、外来で60円の減となっております。建設改良では、総額4億8,452万4,918円で整備を行ったところでございます。

市民のための優しい病院づくりを目指して進めておりました増改築事業は、MR I棟と健康管理センター棟の解体を行い、駐車場の整備を行って5月23日に完成いたしました。そのほかにA棟屋根改修等の工事と、医療機器では手術顕微鏡や超音波手術器、血液ガス分析装置などの整備を行っております。

収支につきましては7,260万2,121円の純利益となりました。

次に、市立大森病院について申し上げます。診療科目は内科など9科を標榜しておりますが、医師確保の都合上、泌尿器科は休診中でございます。病床数は、一般病床100床、療養病床50床の150床で運営いたしました。

患者さんの利用状況は、入院が延べ人数で5万5,816人、病床利用率は101.6%で、前年度と比較して811人の増、外来は7万231人で、前年度と比較して1,638人の増となっております。料金収入では、一人1日当たり、入院では2万7,576円、外来では6,088円で、前年度と比較して、入院で849円、外来で186円の増となっております。

建設改良では、総額1億67万7,087円で整備を行ったところでございますが、女性医師、看護師等の人材確保と職員の就労環境の改善とあわせて魅力的な職場を目指すため、院内保育所及び職員更衣室等増築事業に着手いたしまして設計業務委託を実施しております。院内保育所につきましては、平成25年4月の開始を目指しております。また、医療機器整備といたしまして、乳房X線システムの更新、脳血管、心大血管疾患等のリハビリ用機器としてバイオステップを新たに導入するなどの患者サービスの向上を図っております。

収支につきましては342万5,870円の純損失となりました。

以上、平成23年度の概要を申し上げます。

今後も両病院が連携し協力しながら地域の医療を確保し、患者のニーズを踏まえた質の高い医療、安全で安心な医療の提供をさらに充実させ、経費の節減に努めるなど健全な病院運営を目指してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 次に、上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました認定第24号平成23年度横手市水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

別冊となっておりますので、平成23年度横手市水道事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。

本案は地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

それでは、横手市水道事業決算書の2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の決算額の合計は18億1,768万4,501円に対しまして、支出の決算額の合計は16億7,015万9,441円で、収入から支出を差し引きいたしますと1億4,752万5,060円ですが、この額から消費税関係分を控除した9,479万8,316円が平成23年度の純利益でございます。

それでは内訳についてご説明申し上げます。

収入の状況でございますが、第1款水道事業収益では、予算額17億9,421万9,000円に対しまして決算額18億1,768万4,501円で、収入率は101.3%でございます。内訳は、給水収益などの第1項営業収益では、決算額17億5,294万2,355円で収入率は101.3%でございます。他会計補助金などの第2項営業外収益では、決算額6,474万2,146円で収入率は100.5%でございます。

次に、支出の状況でございますが、第1款水道事業費用では、予算額17億6,038万3,000円に対しまして決算額16億7,015万9,441円で、執行率は94.8%でございます。内訳は、原水及び浄水費などの第1項営業費用では、決算額13億2,095万1,172円で執行率は94.9%、企業債利息などの第2項営業外費用では、決算額3億4,286万206円で執行率は96.4%、第3項特別損失では、634万8,063円で執行率は78.4%でございます。また、第4項予備費の執行はございませんでした。

詳細につきましては27ページ、28ページに記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げますので、4ページ、5ページをお開き願います。

収入の決算額の合計が13億4,545万2,329円に対しまして、支出の決算額の合計は22億1,925万3,597円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8億7,380万1,268円は、過年度分損益勘定留保資金及び引継金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんをしております。

収入の状況でございますが、第1款資本的収入では、予算額13億4,095万6,000円に対しまして、決算額は13億4,545万2,329円でございます。第1項企業債では7億6,670万円、第2項出資金では2億3,075万6,000円、第3項国庫補助金では3億3,111万3,000円、第4項工事負担金では156万3,829円、第5項の水道加入金では1,531万9,500円の決算額でございます。

次に、支出の状況でございますが、第1款資本的支出では、予算額23億1,319万9,000円に対しまして、決算額22億1,925万3,597円でございます。第1項の建設改良費では15億4,513万7,788円、第2項の企業債償還金は6億7,411万5,809円の決算額でございます。

次に、水道事業の概要を報告させていただきますので、10ページをお開き願います。

当年度の給水状況につきましては、給水件数は前年度比較5件増の3万375件、給水人口は前年度比較689人減の8万676人となっております。また、年間の配水量は、前年度比較の7,326立方メートル減の1,068万9,636立方メートル、有収水量につきましては、前年度比較18万9,027立方メートル減の814万6,587立方メートルとそれぞれ減少し、有収率につきましては76.21%と、昨年度と比較をいたしまして1.72%減となっております。この有収率の減についてでございますが、配水管、特に末端の水道管から

の漏水のほかに、宅内漏水、それから4.7の大規模な余震、その次の6.24の集中豪雨の影響による断水復旧時の泥掃き作業等による影響もあるものと考えているところでございます。近年、有収率につきましては減少傾向が続いておまして、毎年地域をかえて漏水調査を行っており、平成23年度におきましても十文字地域で実施をしております。配水管からの漏水につきましては、発見次第修繕に努めておりますが、今後とも継続的に漏水調査を行い、老朽管の更新を計画的に行いながら有収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、建設事業の状況についてであります。市内各地の安定給水を図るために、老朽設備の更新、災害時給水拠点管路の耐震化、配水管の新設及び布設替え工事2万72.2メートルを実施いたしました。その事業費として15億4,513万7,788円を投資し、給水サービスの向上に努めてきたところでございます。また、東日本大震災や集中豪雨など長時間の停電や取水制限に対応するため、給水タンク、非常用発電機、広報設備の増強を図ったところでございます。今後も市民のライフラインを守り続けるということ念頭に置きながら、緊急時への対応について万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

次に、経営状況についてでございますが、本年度の収益的収支は、総収益が17億3,471万2,849円、総費用は16億3,991万4,533円で、9,479万8,316円の当年度純利益を生じました。また、水道サービスの向上、経営の効率化を図るために、水道料金業務委託の実施事業者をプロポーザル方式により選定し、委託契約を締結いたしました。委託事業者である株式会社トータルオフィスマネジメントにおいては、平成23年4月1日より、水道庁舎の1階において横手市水道お客様センターを開設し、業務を開始しております。委託初年度の現年度分水道料金収入率につきましては、24年3月末日現在で97.73%でございましたが、5月末日では99.37%といずれも高い水準を示しており、一定の評価をしているところでございます。また、土曜日、日曜日や水曜日の営業時間延長、インターネットによる届け出の受け付け、サービス水準の向上にも寄与しております。今後とも委託事業者との連携を密にしながら、サービス水準のさらなる向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 先ほど市長からの報告で、借入金の総額が1,072億というようにお話聞きました。これの借入先というのは、ほとんどがさまざまな事業の不足分を借りたということで、借入先は大まかに言うと国だろうというふうに想定されます。そこで、昨年23年度の、財務部長にお伺いしますが、国に対して支払った借金の利息分、これどのぐらいでしょうか。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 現在の手持ち資料の中ではそれぞれの会計ごとでございまして、すべてが国からの借入金というふうには、分類されたものがちょっと手元にはございません。ただ、23年度の利子といた

しましては、すべての借入金の利子といたしましては19億3,489万8,000円ほど払って、償還に賦しているというふうな状況になってございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 何を言いたいかというです、一般市民の中には、事業の資金が不足することによって、地方自治体が事業することによって、資金不足の分については国が資金を貸してくれる、それで19億幾らの利息、横手市が払っている。私の記憶だと、平成18年ごろには二十五、六億の利息を国に払っておりました。これを称して、一般市民の中には国が地方自治体に高利貸しをしているんじゃないかと、こういう見方をする人もおります。恐らく、秋田県の各自治体の国に対する支払い、利息というのは300億も超えるでしょう。さらに、秋田県が事業さまざまするために、そうすると大変な額が借入れ利息として国に入っているわけです。この入ったお金がどこへ行くかといって調べてみたら、財務特会。

市長、なぜ私がこういう話をするかという、市長会なり、あるいは市長の勉強会なりで、地方自治体に対するさまざまな貸付制度あるわけですけども、この金利を下げてほしいということを要望するような時期とか場所とかあるものでしょうか、ないものでしょうか。私わからないので。もしあるとすれば、ぜひこれを訴えてほしいもんだな。例えば、約20億を、利息半分にすると10億ずつです。10年間にすると100億になっている、50年間すると500億。単純計算ですよ。そういうようなことなので、市長にぜひ、国が高利貸しを地方自治体に対してやめろとは言わないけれども、とにかく利息の軽減を訴える場所があったなら、ぜひ市長の口から、全国のさまざまなニュースを見ているもそういうような話というのは全く出てこない。だからそれが当たり前のようにになっているのかもしれない。だけれども、とっぴなことを言う市長がおっても、決して私は今の話間違いではないと思います。財務部長、恐らくあれでしょう、短期で、今、横手市が銀行から借りる。2%、あるいは2%を切っても貸すかもしれません。そういうようなゼロ金利で銀行が金を集め、そしてこのとおりの経済状態ですから余った金の行きどころがない。結局、日本銀行にやると利息をこのぐらい銀行に来る。そういう繰り返しの繰り返しなわけです。したがって、このゼロ金利みたいなものが続いている間、ぜひこの金利を、国が金利を下げてほしいという要望することができないものかどうなのか、市長にお伺いをいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今まで、例えば、秋田県市長会、あるいは東北市長会、全国市長会において、私が参加している限りにおいては、今、議員がご指摘のあったような部分についての協議、討議された経緯はございません。恐らく、今、私も議員ご指摘のあったとおり、そういう制度設計の中でやってきたということで、なかなか問題意識として出にくかったということはあったかと思えます。そのほかにも、元利償還に対しては後ほど交付税算入されるというようなことで、安易な部分でのとらえ方もあったかもしれません。そういう意味では、高利貸しという指摘でありましたけれども、そういう高利で借りて

いるというふうな意識はないんでありますけれども、適切な金利で借りているかどうかということについては、すべて私掌握しているわけではありませんので、よく財務のほうと検討したいなと思います。

あわせて、改めて今19億ということを経済部長が申し上げましたけれども、決して少なくない金額だなということを皆さんもお感じになったと思いますし、私も改めて感じた次第です。これの節減に努めたいなというふうな思いは持つところでございますけれども、国の、国に限ったわけではありませんけれども、こういう貸し付けをする金利の、金の原資なるものがどういう構図になっているか、この辺もよく調べてみないといけないのかなと思います。国だけではもちろんないわけでありまして、国と地方の関係を見直す一つの切り口かというふうに思いますので、これはぜひ私どもも勉強してしるべき対応をしなきゃいけないというふうに思います。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） とつぴな話をしたわけですが、やはり毎回会議に出ていると、なかなか慣れてしまって、それが当たり前というようなことになってしまいがちだと思います。しかし、一般市民が言っているように、高利貸しという言葉は適当でないにしても、非常に高い、今、ゼロ金利のときに4%というような高い金利で地方自治体がお借りしているわけなんで、ぜひこれを半分にしても、大変な横手市にとってはメリットになってくるというふうに思います。なぜ、こういうことをお話しするかといいますと、これ想定で話しますけれども、合併特例債がピークに達したとき、恐らく1,500億前後になるかもしれません。そうすると大変な利息になるというようなことから、私、お話ししたわけで、ぜひ市長にはよくよく経済部長と相談し、そして副市長たちとも協議しながら、発言できるものであれば、ぜひ問題提起をさせていただいて、できるようにしていただきたいものだという要望をして終わります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 先ほど、水道事業におかれましてはお客様センター開始いたしまして、土及び水曜日まで営業時間の延長をして、本当にさまざまな工夫をして収納率向上のために大変努力されているというふうに伺いました。97%から99%まで上がったという、このような例を、一般会計の収支未済額の総額で18億というふうになっておりますけれども、こういったところの工夫について市としてはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 確かに民間に委託した部分での努力というものは当然高く評価するところでありますし、それだけでなく、日常的にさまざまな部分で税金、保険料も含めて、あらゆる利用料、使用料も含めてでありますけれども、そういう滞納を少なくすべく努力は全職員頑張っているところでございまして、今般においても、浄水においてそういう努力が、トータルでの努力が少しずつ成果上がってきたものだというふうに理解いたしておるところでございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) やはり市の中でこれだけの収納率が上がっていることに対して、やはりもう少し真剣に取り組んでいかなければならないというふうに思います。その中で、これまでも私はコンビニで納めることができたなら、もう少し収納率が非常に高くなるのではないかとというふうに主張してまいりましたが、こういった点についてはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 市税のコンビニ収入というふうなことで収納率を一層高めるというふうなことでございますが、県内的には、ただいまたしか能代市さんで検討されているようでございまして、そのほかの自治体の中でも、国内では大体120から130ぐらいの自治体に取り組んでいるという状況でございます。ただ、この中での課題として今挙げられているのは、コンビニメーカーさんが非常に多くなってございまして、いわゆるイニシャルコストもちろんそうでございますが、ランニングコスト含めて、コンビニメーカーさんの増大に伴う一つの経費の増大というのが課題的になってございます。この点を少し研究、鋭意検討しながら、県内あるいは国内のコンビニ収納やっている自治体の状況なども調査して取り組む必要があるのかなというふうな思いをしているところであります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) 通帳からの引き落としもしているわけではありますけれども、やはりなかなか給料の日にちが違ったりして、非常に収めるために仕事を中断して銀行に行くというのは、非常に今は困難になってきているのではないかとというふうなところもあるのではないかとということで提案させていただきましたので、ランニングコストがかかるかもしれませんけれども、そういった市民からいたしますと非常に助かるわけでありまして、検討していただきたいというふうに思います。

それと、この特別会計歳入歳出決算審査意見書の中にありますけれども、一番最後の87ページにございます普通会計による財政指数の推移ということで、実質公債費比率においては非常に、これまで18.7%でありましたけれども、現在14.5%ということで低くなっているわけなんですけれども、経常収支比率が非常に高くなってきて、参考資料なんかを見ますと、80%を超えると財政構造が硬直化の傾向にあるというふうに言われておりますけれども、今は市としてはどのような現状なのかお話を伺いたいと思います。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 先ほど冒頭で市長も申し上げたところでございましたが、23年度におきましては臨時財政対策債の減額で分母のほうに影響したということでございますが、いずれ決して楽観できるような状況ではないわけでありまして、地方交付税につきましても先ほど市長からお話ございましたとおり、現状維持が保たれているというふうな状況の中では、まずは私どもの事務事業の中で、いわゆる行財政改革というふうな視点の中で切り詰めるものは切り詰めながら、財源の適正な運用、あるいは

は活用、そういったことで有利な起債の活用なども努めながら、少しでもその取り組みを実施することによって行財政の安定的な運営につながるのかなというふうな思いをしているところでございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 一つだけ全体にかかわることを聞いておきたいと思います。

非常に収納率含めて現年度分は頑張ってもらったんですけども、国保でも言ったんですけども、非常に気になるのが、この23年度において不納欠損がものすごく率的に上がっている。だから、その中で、ある程度市としての基準の見直し、例えば執行停止3年、納付義務の消滅、時効等々、経験的にこういふのであれば、大抵そういうふうにくんですけども、少なくとも市税等においては2倍近くにもなるという部分の中で、確かに景気は悪くなっているけれども、当該年度1年でそれぐらい不納欠損の率として上がったのか。そして、これはとりもなおさず来年また決算やるときには過年度分の収納率は黙っていても上がるわけですな、不納欠損落としておくと。だからそういう部分の中で、この見直しの中で今年度特異なことがあったのか。確かに精査されて落とすものは落としていくべきだとは思いますが、何か一度に落とし過ぎたのではないかという思いの中で、その現状と、それから判断材料をお聞きいたします。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議員からご指摘の不納欠損の非常に増大した部分についてでございますが、私どもは納税の公平性の観点から不納欠損についても非常に厳正に、それから厳格に対応しているところでございます。いわゆる地元の経済、あるいは雇用情勢含めていろいろな課題も確かに背景としてはあるというふうには考えてございますが、これまで税法上で示されてあったさまざまな、いわゆる滞納処分のあり方、それから不納欠損のあり方、そういったものについて、ここ数年来の中で他の自治体の取り組みなども含めながら、確かに研究、あるいは検討してまいりました。その中では、例えば停止、いわゆる執行停止などについては比較的重用してきておりませんでした。それから、滞納処分の中で、例えば生命保険、こういったものについてのとらえ方についても、非常に件数的には積極的な取り組みの部分には入っておりませんでした。ですから、生命保険等の調査などが、それを、いわゆる滞納処分に活用されるというようなケースは、件数的には22年度においても非常に少ないという状況でございました。そういったものを一つの23年度の取り組みの中に取り入れたことが、結果的に非常に数字が多くなっているわけですが、何といたしましても、担税力の調査につきましては、やはりあらゆるデータを、それこそ税三課の中で、長年の、例えば免除の状況だとか、それから生活実態などもしっかりと精査しながら厳格、厳正、公正、公平に、それぞれ財務調査といいますか、個々の世帯の状況を調べた上での実施を行ってきたところであります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） やはり市として方針を変えたんですな。やはり、そうだったらそのように毎年やっていけばそのようになるわけで、ただ今回は非常に率にして数字の大きさというのが気になったなという思いです。それは水道料の不納欠損にも言えるですよ。水道料金の、平成22年度が350万、それから当該年度、23年度が620万の不納欠損している。そういう形の中で、全部が統一したやり方というのは私は非常に好ましいことだと思っていますし、ただそれが年度によって変わったらこれうまくないし、そのときは気をつけてもらわないといけない。

それから、もう一つお願いというか、私、非常に気になるのは、固定資産税の滞納を不納欠損してしまうという部分でわからないんです。物があるのにもかかわらず何で、消えてるわけでないですよ。そういう部分の中で何で固定資産税が不納欠損になっていくのか。新たな所有者含めて必ずそれは累積されていくものではないか、こと農地に関してはそういう形でやっていますんで、ほかの例えば宅地に関してもそういうものではないかという認識がありますけれども、その辺をひとつ教えてください。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 固定資産税の関係につきましては、換価できるものについては当然ながら滞納処分を行っておるところでございます。しかしながら、今日的な状況といえますか、そうした意味では、滞納者の方が亡くなったり、あるいは具体的に相続人がいないというふうなケース、そういったものが顕著に今日的にあらわれている状況がございます。そしてまた、法人関係の部分で、それぞれ償却資産の問題含めて大分不納欠損に該当すると、いわゆる即時消滅という形で対応せざるを得ない、不納欠損に対応せざるを得ない、そういった事例も挙げてございます。特に22年度が法人関係においては4社でございましたが、23年度には11社になってございます。こういったところも一つの固定資産税の不納欠損の状況というふうなものとして現れているところでございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） よくわからないんですが、よく交付金算入という言葉があります。確かに交付金は二百二十何億も入っています。次に、国庫負担金、いわゆる国庫支出金、それなりに負担金、あるいは補助金、委託金などがありますけれども、交付税算入というのはどこにどういうふうに、あるいはこの中に、横手市にどの程度入っているのか教えてください。

○佐藤清春 議長 財政課長。

○三浦淳 財務部財政課長 財政課長でございます。

ただいまの算入の件でございますが、普通交付税の中に算入分として含まれるということでございます。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 例えば、こういう事業をやれば交付金算入になるんだと、そこまではわかり

ますよ、なんとなく言葉で。毎年、では、そのものがどういう形でどの程度の金額入っているのかという、全然わからないわけです。それはどういうふうになっていますか。

○佐藤清春 議長 財政課長。

○三浦淳 財務部財政課長 例えば合併特例債、例えば過疎債、交付税算入率というのがございます。それにつきましては、事業を行いまして借り入れをし、償還の段階で、その年度の償還部分につきまして算入されてくるということでございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 言っていることは大体わかります。それで、じゃ、この交付金の中に、横手市に、例えばどういう事業やったときは交付金算入額はどの程度あるとかという色分けはついていないんですか。ついていないかということと、じゃ、この中にどの程度入っていますかというのわかりませんか。ということは、確かに交付金算入なるんだよという言葉は聞いています。だけれども、どこの部分でどれがどの程度入っているかなんて全然わからないんですよ。それわからないのが当たり前ですか。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 議員ご指摘の、はっきり申し上げれば、この事業の部分が具体的にどれだけ交付税の中に見られているかという数字が明らかにされているのかどうかということだと思んですが、残念ながら、そういう具体的な形での交付税算入の算定基礎にはなってございません。それが、私どもで言えば、色がついていないというふうな言葉を引用しているところでございますが、ただ、おおむね、例えば、いわゆる病院の関係だとか、あるいは診療所を市で持っているわけですが、それに対する維持経費的には、どういったものがどれぐらい来ているのかなど、おおよその数値でしか、やはり具体的に判断できない状況にあります。特に、事業に対しては、やはり先ほど財政課長が申し上げましたとおり、事業でそれぞれ起債等を起こした際の償還の部分の、いわゆるバックアップ、そういった形でしか具体的に示されてございませんので、この事業に対して何千何百何十何万何千円の交付金があったと、交付税算入されたというふうな具体的な数字を申し上げるとするのは非常に難しい状況にある、ということでございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） わからないから聞くんですけども、そうすれば毎年その交付金というのはそんなに差がなく入ってきているわけですよ、毎年まず。交付金算入なるということは、必ずでこぼこはあるはずなんです、その年その年によって。それが無いもんですから、どういう形、そう言ってもわからないというようなのはわかりましたけれども、役所でもわからないのを我々わかる必要ないというか、どういうふうか。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 非常に、何か資料があれば、具体的にお話、説明できるかと思うんですが、やはり口頭ではなかなか伝わらない部分もございますので、あらためて議員のご指摘に近い資料を探しまして、ご提示しながらご理解をいただく機会を見つけないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） どうしてそういうことを聞くかということ、実は何年か前かな、某議員の紹介で国会を見せてもらいました。そのときに講習会というか、大蔵省の役人が我々に講習してくれました。たしか課長クラスで、もちろん東大卒の偉い人でした。そして、その交付金の内容について、じゃ、どこでどういうふうに決めるかと聞いたら、それは言われないと、こう言われました。それで、役所ではわかっているのかなと言ったら、いや、市役所でもわからないはずだと、こう言われましたので聞いたんですが、やはりわからなかったと思っています。あと、いいです。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成23年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか23件については、27人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は、27人で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元に配付しております一覧表のとおり27人を議長が指名いたします。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明8月29日から9月4日までの7日間休会いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明8月29日から9月4日までの7日間休会することに決定いたしました。

9月5日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時49分 散会